



# 利用者の皆様方へ

福岡市立東部療育センター  
センター長 相部美由紀  
(小児科医師)

## 新型コロナウイルス感染症5類移行後の対応について（お願い）

当センターをご利用いただき、ありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症の第5類への移行に伴う国や福岡市からの情報を踏まえ、①お子様をはじめとした利用者の皆さまの安全・安心を最優先としつつ、②可能な限り皆さまの負担の軽減を図るという観点から、下記のとおり新たな対応策を整理しました。

引き続きご不便をおかけする部分もありますが、センター内での感染を予防し、関係するすべての方々の健康を守るため、今後とも皆さま方のご協力をよろしくお願いいたします。

**※6月1日（木）から新たな対応策に移行します。**

新型コロナ陽性時などの来所停止の範囲や期間を以下の通り縮小（短縮）します

	症状や状況		来所可能な時期等
利用児及び 同伴保護者	発熱や咳、咽頭痛、 頭痛等の症状がある	原因未確定（未受診）	症状が軽快し、24時間経過後
		一般的な風邪	症状が軽快した後
		（コロナ以外の）感染症	それぞれの感染症で定められた 療養期間が経過した後
	陽性となった場合	利用児	発症後5日間かつ 症状が軽快して3日間経過後
同伴保護者		発症後5日間かつ 症状が軽快して2日間経過後	
利用児	在籍園（幼稚園・保育園）がクラス閉鎖等になった場合		園（クラス）閉鎖の期間の終了後
利用者の 同居家族	家族等に発熱や咳、咽頭痛、 頭痛等の症状がある		来所者の体調に変化がない 場合、来所可
	陽性となった場合		同居家族の発症後48時間が 経過した後かつ来所者の体調に 変化がない場合

東部療育センターには、様々な基礎疾患があったり、医療的ケアが必要なお子さんが多数在籍していることを踏まえ、職員は引き続きマスクを着用いたします。

利用者の方は来館時の手洗い・手指消毒、保護者のマスクの着用、ご家族の健康管理等へのご協力を引き続きよろしくお願いいたします。

皆様方の健康を守り、安心して療育を受けていただくために、  
どうぞよろしくお願いいたします。

